

計 画 書

神戸国際港都建設計画特別用途地区の変更(神戸市決定)

都市計画特別用途地区(すまい・まちなみ形成地区)を次のように変更する。

種 類	面 積	備 考
すまい・まちなみ形成地区	約 528 ha	制限の内容は、「神戸市民の住環境等をまもりそだてる条例」による。
合計	約 528 ha	

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

本市では、第1種低層住居専用地域および第2種低層住居専用地域内において、住環境に配慮しながら、平屋などのバリアフリー住宅や二世帯住宅、在宅勤務などに対応したゆとりある間取りなど多様な建替え等を実現するため、特別用途地区としてすまい・まちなみ形成地区を指定している。

このたび、区域区分の見直しに伴う用途地域の変更にあわせて、特別用途地区(すまい・まちなみ形成地区)を本案のとおり変更するものである。

(参考) 特別用途地区(すまい・まちなみ形成地区)の変更の概要

面積の変更

変 更 前	変 更 後	増 減
約 528 ha	約 528 ha	約 △ 0.1 ha